

第3章 解析・評価と課題の整理

3-1 緑がもつ4つの機能からの解析・評価

- ・都市において緑が果たす役割は、『環境保全』、『レクリエーション』、『防災』、『景観』の大きく4つの機能に分けられ、それぞれ次のような視点から本市の緑を解析・評価します。

◇ 解析・評価の視点及び指標 ◇

	評価の視点	指標
環境保全	都市の骨格を形成する緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・山地樹林、里地里山 ・田園 ・河川
	地域の個性を形成する緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・独立丘陵地 ・天然記念物、寺社林、屋敷林等
	地域環境の向上に資する緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな公園緑地 ・街路樹 ・ビオトープ
レクリエーション	日常的レクリエーションの場	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等（都市公園、帰属公園等） ・教育施設のグラウンド ・その他の屋外レクリエーション施設
	広域的レクリエーションの場	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基幹公園 ・自然体験型レクリエーション拠点
	緑地のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者専用道路、自転車道等 ・河川、街路樹
防災	自然災害防止のための緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊危険区域 ・各種自然災害の発生予想区域 ・洪水による浸水危険区域
	公害防止等のための緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・工業地の緩衝緑地 ・危険物による災害発生予想区域 ・騒音・振動発生予想区域 ・工場緑地
	災害に強い都市環境のための緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼危険区域 ・避難地となる緑地
景観構成	一団の緑地、オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・山地樹林 ・一団の農地 ・主な河川、水辺
	眺望の良い場所	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地などの眺望地
	地域のランドマーク、シンボルとなる緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・山地樹林 ・天然記念物、寺社林、屋敷林等
	市街地内の修景に寄与する緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹 ・民有地の緑化

(1) 環境保全系統の解析・評価

評価の視点	指 標	具 体 的 な 指 標 物
都市の骨格を形成する緑地	山地樹林、里地里山	<ul style="list-style-type: none"> 本市の約6割を占める森林は、大気の浄化や気候の緩和、水源涵養などの機能を有しています。 日野山や大滝神社周辺には良好なブナ林が広がっているほか、西部地域の里地里山はアベサンショウウオをはじめとする希少野生生物の生息域でもあり、特に重要な緑地となっています。 (主要な緑地資源) 市域東部：日野山、唐木岳、大谷山、権現山、武衛山 市域西部：鬼ヶ嶽、矢良巢岳、若須岳、ホノケ山、坂口地区の里地里山
	田園	<ul style="list-style-type: none"> 平野部では水稻を中心とした農業が活発に行われており、周辺では、しらやま西瓜やサトイモ等の農業特産物の栽培も盛んに行われています。 田園にも雨水貯水や資源循環などの環境保全機能がありますが、宅地化の進展により農地は減少傾向にあります。
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 日野川が市の中央を縦貫し、骨格となる水辺軸を形成しているとともに、動植物の生息・生育域にもなっています。 この他、中小の河川が数多く流れ、まちに潤いを与えています。 (主要な緑地資源) 日野川、吉野瀬川、鞍谷川、浅水川、河濯川、小松川、大虫川、大塩谷川、岡本川、水間川、服部川、他
地域の個性を形成する緑地	独立丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> 周囲を山並みに囲まれる武生盆地にあつて、その平野部に位置する村国山や三里山等の独立丘陵地は、良好な市街地環境を形成する上でも重要な緑地となっています。 (主要な緑地資源) 妙法寺山、茶臼山、岡本山、愛宕山、舟山、村国山、岩内山、三里山
	天然記念物、寺社林、屋敷林等	<ul style="list-style-type: none"> 1300年の歴史を有する越前国府、継体天皇の時代からの歴史を引き継ぐ味真野と粟田部、1500年の歴史を有する越前和紙など、本市は長い年月に培われた個性的な歴史・文化を有しています。 これらの歴史を物語る神社や寺院、古墳等が市内の随所で見られるとともに、歴史資源と一体となって育まれてきた寺社林、屋敷林等が本市の歴史的風土を形成しています。 (主要な緑地資源) 史跡：茶臼山古墳群、小丸城跡、大虫廃寺塔跡、府中馬借街道、他 名勝：城福寺庭園、時水、三田村氏庭園 天然記念物：大滝神社奥の院社叢、薄墨サクラ、横根寺のコブシ、他 その他の神社・寺院：総社大神宮、引接寺、枚井手神社、岡太神社、他
地域環境の向上に資する緑地	緑豊かな公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> 芦山公園や白崎公園、花筐公園、佐山姫公園、和紙の里公園、丹南地域総合公園（未供用）など、周囲の山地を取り込んだ緑豊かな公園があります。
	街路樹	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間の緑化は、沿道景観の向上に資するだけでなく、山地と田園、市街地を緑で結び、動物や昆虫の移動経路にもなります。 主要な幹線道路を中心に街路樹の整備が進められており、平成17年末現在、その延長は約50kmに及びます。
	ビオトープ	<ul style="list-style-type: none"> 家久浄化センタービオトープ、里山の休耕田を利用したビオトープ、学校ビオトープなど、平成18年現在、19箇所のビオトープが整備されています。

(2) レクリエーションシステムの解析・評価

評価の視点	指標	具体的な指標物
日常的レクリエーションの場	都市公園等 (住区基幹公園)	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園は、市街地を中心に 88 箇所 (194.05ha) が計画されており、このうち、住区基幹公園 (街区公園、近隣公園、地区公園) は 80 箇所 (30.01ha) となっています。 平成 18 年 4 月 1 日現在の住区基幹公園の供用面積は 25.35ha で、整備率は約 85% と比較的高い整備率にありますが、中心市街地などでは、歩いて身近な公園を利用できる環境となっておりません。 都市公園のほか、民間の住宅地開発に伴う公園 (帰属公園) が整備されていますが、面積が小さいものが多く、身近な遊び場等として十分に機能していないものも見られます。 街区公園など身近な公園には木陰のできる高木は少なく、小規模な公園では緑がないものも見られます。
	教育施設の グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> 小学校は市内に 17 校あります。 (用途地域内：9 校、用途地域外：6 校、都市計画区域外：2 校) 中学校は市内に 8 校あります。 (用途地域内：4 校、用途地域外：2 校、都市計画区域外：2 校) 高校は市内に 4 校あります。 (用途地域内：3 校、用途地域外：1 校) このほか、北日野地区には仁愛大学があります。
	その他の屋外 レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> その他の屋外レクリエーション施設として、市の花や地域固有の歴史等のテーマ性を活かした緑地が整備されています。 (主要な緑地資源) 越前の里公園、万葉菊花園、小次郎公園、松ヶ鼻園地、他
広域的レクリエーションの場	都市基幹公園	<ul style="list-style-type: none"> 身近なレクリエーションのほか、市民全体を対象とした休息、鑑賞、遊戯、運動など多目的な利用に資する公園として、総合公園：4 箇所、運動公園：2 箇所、風致公園：1 箇所があります。
	非日常的レクリエーションの場	<ul style="list-style-type: none"> 丹南地域全体の広域的な利用に資する総合レクリエーション拠点として、丹南地域総合公園の整備を進めています。 本市を取り囲む緑豊かな自然を活かした公園やレクリエーション拠点が整備されています。 (主要な緑地資源) 丹南地域総合公園、八ツ杉森林学習センター、みどり自然の村、金華山グリーンランド、三里山登山遊歩道、他
緑地のネットワーク	遊歩道・ 歩行者道路	<ul style="list-style-type: none"> 日野川の河川敷を利用して、丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード (自転車道) が整備されています。 市街地内では、歩行者専用道路が 4 路線整備されています。 (主要な緑地資源) ふるさとを偲ぶ散歩道、桜通り 1 号線・2 号線、国高歩専
	道路	<ul style="list-style-type: none"> 主要な幹線道路や区画道路を中心に、街路樹の整備が進められています。
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 市街地や田園を流れる河川が潤いの水辺空間を形成しています。 (主要な緑地資源) 日野川、吉野瀬川、河濯川、小松川、浅水川、鞍谷川、服部川、他

(3) 防災システムの解析・評価

評価の視点	指標	具体的な指標物
自然災害防止のための緑地	山地災害防止	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に隣接する村国山の斜面地には、地すべり防止区域が指定され、妙法寺山や茶白山等の斜面地には急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。
	水害防止	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月に発生した福井豪雨では、今立市街地を流れる鞍谷川も氾濫し、甚大な被害をもたらしました。 平成18年7月の豪雨においても、武生市街地を流れる吉野瀬川が警戒水位を超えました。 現在、吉野瀬川、鞍谷川、服部川の河川改修とともに、吉野瀬川ダムの建設が進められています。
	田園	<ul style="list-style-type: none"> 田園には、雨水を貯水し、用水や河川への雨水の流入を抑制する機能もありますが、郊外開発等の進展により、年々減少する傾向にあります。
公害防止等のための緑地	街路樹	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号や主要な幹線道路、土地区画整理事業による区画道路では街路樹の整備が行われていますが、全市的なネットワーク性に欠け、特に、中心市街地等の旧市街地では、街路樹の整備が困難な状況にあります。 また、街路樹の管理にあたっては、剪定ではなく伐採されるケースが多く見られ、道路景観を損ねる要因にもなっています。
	工業団地、大規模工場	<ul style="list-style-type: none"> 福井県随一の産業都市である本市には数多くの工業団地が整備され、基幹産業も多く立地しています。 工場立地に関する準則及び企業立地促進法第10条第1項に基づく条例により、企業の敷地面積に対する緑地の割合が定められています。
災害に強い都市整備のための緑地	避難地の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時において、広域避難地となる規模の大きな公園が整備されています。
	避難路の確保	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹には、火災の延焼を防止するなどの機能も有していますが、避難地となる教育施設や公民館、公園等へアクセスする路線では、街路樹が見られないものが多い状況です。
	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 木造家屋が密集する中心市街地や味真野市街地では、特に防災の面からも緑が重要となっていますが、都市公園や街路樹が整備された通りは少ない状況です。

(4) 景観構成システムの解析・評価

評価の視点	指標	具体的な指標物
一団の緑地 オープンスペース	森林景観	<ul style="list-style-type: none"> 日野山、唐木岳、大谷山、権現山、若須岳、矢良巢岳、ホノケ山等の山並みは、本市を取り囲むように連なり、まちの背景として四季折々の景観を演出しています。 里山付近に連なる三里山、武衛山、鬼ヶ嶽等の山並みは、まちの借景として広がりのある稜線を眺望することができます。
	田園景観	<ul style="list-style-type: none"> 市街地を取り囲む田園は都市の郊外化等により年々減少傾向にありますが、ふるさとの原風景となる自然景観を形成しています。
	河川景観	<ul style="list-style-type: none"> まちの中心を流れる日野川は、植生豊かな河川敷と一体となって都市に潤いを与え、開放感のある自然景観を形成しています。 このほか、吉野瀬川や鞍谷川等の河川がまちに潤いを与えていますが、コンクリート擁壁に囲まれ、自然景観とはほど遠い状況にあるものが見られます。
眺望の良い場所	視点場 (ビューポイント)	<ul style="list-style-type: none"> 周囲を山々に囲まれる本市では、市内の至る所から美しい山並みの自然景観を眺望することができます。 市街地に隣接する村国山（芦山公園）や茶臼山、妙法寺山等は、まちを見下ろす視点場、夜景スポットとしても知られています。
地域のランドマーク、シンボルとなる緑地	独立丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> 村国山、茶臼山、妙法寺山、愛宕山、舟山、岩内山、三里山等の独立丘陵地は、武生盆地の平地部にあつて、緑の島のように浮かんで見えます。
	寺社林、屋敷林等	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な緑の深い本市には、数多くの神社・寺院があり、歴史とともに育まれてきた大木や鎮守の森が数多く見られます。 このほか、民家の屋敷内の樹木、味真野小学校のサクラなど、地域のランドマークとなる樹木や樹林も数多く見られます。
市街地内の修景に寄与する緑地	JR 武生駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 訪れる人が最初に本市をイメージする場所として重要ですが、駅前広場やその周辺のまちなみには、あまり緑が見られない状況です。
	中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> 総社大神宮をはじめとして、越前国府を象徴する歴史資源と一体となった鎮守の森がまちの個性となっています。 しかし、都市公園や街路樹等の緑は少ない状況にあります。
	今立市街地	<ul style="list-style-type: none"> 大谷山や唐木岳等を水源として流れ出る良質な天然水を利用した日本一の手すき和紙の産地として、歴史と文化が感じられる特徴的なまちなみが形成されています。 市街地の直近まで山並みが迫り、緑豊かな地域を印象付けていますが、まちなみそのものには緑がほとんど見られない状況です。
	味真野市街地	<ul style="list-style-type: none"> 茶畑、桐畑、竹林等の扇状地特有の風景が見られ、これらの植生の中に市街地が形成されている、地域固有の景観を形成しており、万葉の里としての趣に華を添えています。

3-2 緑の課題

① 市民とともに緑の保全・創出・維持管理に取り組むことが重要です

- ・まち全体が花や緑に彩られた美しい越前市を創造するためには、都市公園や街路樹などの公共空間の緑地・緑化も重要ですが、市民が主体となって身近な緑化をきめ細かく推進していくことが必要です。
- ・住宅の生け垣づくりやまちかどの花壇づくり、商業地や工業地の敷地の緑化、八幡地区や北府地区における緑地協定など、市民や事業者等が主体となった緑化活動が見られ、今後とも積極的に推進していくことが重要です。
- ・また、一層の厳しさが予想される社会情勢・財政事情にあつて、緑を適切に保全・維持管理し、質を高めていくためには、市民との協働が不可欠となっています。

② 質の高い公園・緑地を身近に確保することが必要です

- ・中央公園や芦山公園、紫式部公園、花筐公園等は、緑豊かでテーマ性をもった個性的な公園であり、多くの市民に利用されています。
- ・都市計画区域人口1人当りの都市公園面積は20.69㎡で、国の目標水準20㎡/人を達成していますが、中心市街地や基盤未整備地区などでは、都市公園の配置が不十分な状況です。
- ・公園や緑地は、地震や火災等の災害発生時における避難路・避難場所の確保、延焼防止等の機能も有することから、公園に限らず総合的な緑・オープンスペースの確保が重要です。
- ・既存の公園の中には、施設が老朽化したもの、木陰のできる樹木がないもの、物理的なバリアや死角のあるものも見られ、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりが必要です。

③ まちの「顔」となる場所では特に良好な緑の創出が重要です

- ・中心市街地、味真野市街地や今立市街地では、人口の流出に伴い空き家や空き地が増加し、庭木の緑も失われるなど、潤いや安らぎの感じられないまちなみへと姿を変えつつあります。
- ・これらは、誇りをもって住み続けられる定住の場であるとともに、貴重な歴史・文化資源等を活かしたまちなか観光の場でもあり、まちの「顔」となる場所として積極的・重点的な緑化施策の取り組みが必要です。

④ 都市緑化の先導役として公共空間の緑化が重要です

- ・多くの人が行き交う道路等の公共空間や、多くの人が集まり、交流の場となる公共施設は、市民が主体となった緑化を推進していく上での先導役として重要な役割を果たすことから、積極的な緑化推進が必要です。
- ・道路空間では街路樹の整備が行われていますが、緑のない通りもあり、また、街路樹の剪定方法に対する工夫が求められています。
- ・小中学校等の教育施設における緑化は、学習や自然を愛する教育の一環としてだけでなく、地域住民の交流やふれあいの場としても重要であり、心象として残る緑が必要です。

⑤ 多様な動植物が生息・生育する緑豊かな森林の保全・適正管理が必要です

- ・本市の森林面積は 14,189ha で、市域 (23,075ha) の約 61%を森林が覆っており、東部の権現山周辺などは、水源の森としても重要な役割を果たしています。
- ・また、メダカやゲンゴロウをはじめ多種多様な動植物の生息・生育域であり、特に本市の西部地区は、絶滅危惧種のアベサンショウウオの国内最大の生息地です。
- ・また、森林の約 5 割は人工林が占めていますが、就労者の高齢化や後継者不足などにより、適切に管理されていない森林も目立ってきています。

⑥ 身近なランドマークとなる里山や水辺の保全が必要です

- ・市街地には、村国山や妙法寺山、三里山等の里山・独立丘陵地が隣接しており、身近な動植物の生息・生育地として重要であるとともに、景観的なランドマークとしても重要です。
- ・田園には、雨水を貯水し、用水や河川への雨水の流入等を抑制する機能があり、自然災害防止の面からも保全が必要です。
- ・また、田園は、良質米を生み出す豊かな緑であるとともに、その中を流れる用水や湧水地は、メダカやホタル等の小動物の生息地としても重要な緑であり、宅地開発を極力市街地内に誘導しながら、適切に保全していく必要があります。

⑦ 市街地を取り囲む田園の保全が必要です

- ・市域の約 16% (3,816ha) が水田等の農地に覆われており、良質米を生み出す緑であるとともに、ふるさとの原風景として安らぎを与える要素となっています。
- ・田園には、雨水を貯水し、用水や河川への雨水の流入等を抑制する機能があり、自然災害防止の面からも保全が必要です。
- ・また、田園及び用水や湧水地は、メダカやホタル等の小動物の生息地としても重要な場であり、宅地開発を市街地内に誘導しながら適切に保全することが必要です。